

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 1階 イースト21ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

※当日は、お越しいただいた株主様へ 著者 高橋ヒサシ様の「いきなり！ステーキ 完全ガイド」をご提供させていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.pepper-fs.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、地震や豪雨などの自然災害の影響により一時的に個人消費が押し下げられたものの、比較的好調な世界経済を背景に企業収益は微増し、緩やかに景気を押し上げています。しかしながら、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、未だ解決には至っていない問題は多く、先行きを不安視する状況が続いております。

外食産業におきましては、昨今人員不足を補う新たな戦力として、外国人労働者の積極的な登用が拡大してきておりますが、エネルギー価格や人件費の高騰などを背景に、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループは「正笑 挑戦する人生に未来は、輝きを増してやって来る！」を基本方針として、ペッパーランチ事業の新規出店18店舗及びいきなり！ステーキ事業の新規出店200店舗（直営80店舗、FC120店舗）を目標に業容の拡大に取り組むとともに、引き続きお客様への安心・安全な商品提供ができる体制強化に努めてまいりました。また、2018年9月27日には日本の外食企業としては初となる米国NASDAQ市場に米国預託証券（ADR）を上場いたしました。

国内各店舗の売上高は、堅調に推移し、新規出店の計画も達成することができ、当事業年度における個別の業績は、売上高62,650百万円（前期比74.4%増）、営業利益4,784百万円（前期比82.9%増）、経常利益4,798百万円（前期比80.7%増）となりました。子会社に対する特別損失として、子会社株式評価損を611百万円、貸倒引当金繰入額を1,919百万円、債務保証損失引当金繰入額を1,268百万円計上した結果、当期純損失530百万円（前期は1,667百万円の当期純利益）となりました。

連結業績は、米国外子会社運営店舗の営業不振により、収益性が見込めない店舗を早期に撤退し、業績を改善する目的として、米国にて減損損失1,158百万円及び事業構造改善引当金繰入額1,310百万円を特別損失として計上いたしました。なお、2019年度には子会社運営の11店舗のうち7店舗を閉店し、立地のよい2店舗に関しては収益性の高いペッパーランチへの業態変更を行い、収益力のある2店舗に関してはいきなり！ステーキとして継続運営いたします。また、新規店舗としてラスベガスにペッパーランチの出店を計画しております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高63,509百万円（前期比75.3%増）、営業利益3,863百万円（前期比68.1%増）、経常利益3,876百万円（前期比66.9%増）、親会社株主に帰属する当期純損失121百万円（前期は1,332百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (ペッパーランチ事業)

ペッパーランチ事業につきましては、1月にFCショー（1/31～2/2）へ出展し、加盟の促進を図ってまいりました。4月には株式会社NTTドコモが運営するポイントサービス「dポイント」を導入し、その記念としてソフトドリンク無料等の特典付きペッパーランチオリジナルdポイントカードを先着10万名様へプレゼントする企画を実施いたしました。11月からは、いきなり！ステーキ事業で既に実施しているデリバリーサービスを開始し、実施店舗を順次拡大しております。

海外では、1月に米国本土初となるペッパーランチ1号店をロサンゼルス近郊に出店しました。

海外におけるペッパーランチ事業では、新規出店に伴う機器等の売却、ロイヤリティ収入などの売上高は373百万円(前期比7.4%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,654百万円(前期比8.3%増)、セグメント利益1,348百万円(前期比1.7%増)となりました。また、新規出店数は56店舗(うち海外39店舗)であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は470店舗となりました。

#### (レストラン事業)

レストラン事業につきましては、ステーキ業態「炭焼きステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たん業態「牛たん仙台なとり」において、各業態で個店販売促進として、ステーキの増量キャンペーンや季節商品メニューの投入、期間限定での感謝祭フェアなど、既存店の売上及び利益の向上に努めてまいりました。

しかしながら、店舗の退店及び業態変更もあり、当連結会計年度における売上高は1,513百万円(前期比27.2%減)、セグメント利益は105百万円(前期比33.4%減)となりました。また、レストラン事業全体の店舗数は16店舗となりました。

#### (いきなり！ステーキ事業)

いきなり！ステーキ事業につきましては、「アベンジャーズ/インフィニティ・ウォー」、「ボヘミアン・ラブソディ」等各映画とのコラボキャンペーンや、日本航空株式会社(JAL)とマイレージの提携(JALマイル9,000で10,000円相当の肉マナーと交換可能)、株式会社ZOZO「ZOZOTO WN」とのクーポンキャンペーン(9/10～9/30)、株式会社ローソンとの商品コラボ「でからあげクン」の販売などを実施いたしました。

また、11月に「レストランにて24時間で販売されたビーフステーキ最多食数」というギネス世界記録に挑戦。1,734食を提供して世界記録を達成いたしました。

12月には年間出店200店舗と47都道府県出店達成記念として「年末年始大感謝キャンペーン」を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は54,131百万円(前期比100.4%増)、セグメント利益は5,311百万円(前期比111.2%増)となりました。また、新規出店数は211店舗(うち海外9店舗)であり、いきなり！ステーキ事業全体の店舗数は397店舗となりました。

(商品販売事業)

商品販売事業につきましては、「冷凍ハンバーグ」、「冷凍ペッパーライス」、及び家庭でも味わえる「いきなり！ステーキセット」のネット販売を積極的に実施しました。また、「いきなり！ソース」、「いきなり！ステーキ監修ビーフガーリックピラフ」及びいきなり！ステーキのコラボスナック等によるロイヤリティ収入により、売上は好調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は209百万円（前期比170.4%増）、セグメント利益は23百万円（前期比444.3%増）となりました。

セグメント別の売上の状況は次のとおりであります。

| セグメントの名称    | 売上高（千円）    | 構成比（％） | 前期比（％） |
|-------------|------------|--------|--------|
| ペッパーランチ事業   | 7,654,449  | 12.1   | 108.3  |
| レストラン事業     | 1,513,917  | 2.4    | 72.8   |
| いきなり！ステーキ事業 | 54,131,872 | 85.2   | 200.4  |
| 商品販売事業      | 209,493    | 0.3    | 270.4  |
| 合計          | 63,509,733 | 100.0  | 175.3  |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売事業の売上高は、とんかつソース、冷凍ペッパーライス、冷凍ハンバーグ等の販売であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は7,048百万円となりました。その主な内容はペッパーランチ事業、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業における新規出店及び改修工事等に係る設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資並びに運転資金に充当するため、金融機関から長期借入金として4,507百万円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                              | 第 31 期<br>(2015年12月期) | 第 32 期<br>(2016年12月期) | 第 33 期<br>(2017年12月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年12月期) |
|--------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                       | 16,198,363            | 22,333,065            | 36,229,913            | 63,509,733                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) | 411,482               | 572,973               | 1,332,507             | △121,801                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)               | 44.04                 | 58.53                 | 66.13                 | △5.87                              |
| 総 資 産 (千円)                                       | 6,708,918             | 9,198,588             | 15,798,636            | 25,993,018                         |
| 純 資 産 (千円)                                       | 2,338,457             | 2,777,580             | 4,286,827             | 3,745,865                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                                    | 239.27                | 281.09                | 204.43                | 170.18                             |

- (注) 1. 2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第32期より連結計算書類を作成しておりますので、第31期は当社単体の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金         | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------|---------------|----------|---------------|
| Kuni's Corporation | US\$5,560,000 | 100%     | 飲食店の経営        |

#### (4) 会社の対処すべき課題

今年度は昨年度以上の出店を目標に掲げており、既存店を含めた全店舗全従業員に対して、お客様への安心・安全な食の提供に努めるよう、衛生基準の徹底指導を継続して行ってまいります。また、店舗数の拡大に対する人材の確保が重要な課題であることも強く認識し、休日や勤務時間等の労働環境の改善や給与のベースアップ、アルバイトのボーナス制度の確立など「日本一出世の早い会社」を目指し、能力に応じた昇格を随時行うことで労働意欲の向上に努めてまいります。また従業員同士のコミュニケーションの向上を目指し今年も社員旅行等を実施し年間の恒例行事として進めてまいります。

##### ① 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、コンプライアンス遵守の観点から、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。

##### ② マーケティングの強化

当社グループは、新規のお客様獲得とリピート率向上を目標に広報・宣伝・販促活動に努めてまいりました。

ペッパーランチ事業は、楽天ポイントに続き、4月よりdポイント、7月よりWAONポイントをスタートさせ共通ポイントの採用により、リピート率向上を図るとともに新規のお客様獲得に努めてまいりました。10月より一部店舗にてデリバリーサービス（Uber Eats）を開始いたしました。連日記録的な売上となっており、今後はサービスエリアの拡大を目指してまいります。

いきなり！ステーキ事業は、高品質・高付加価値の厚切りステーキをリーズナブルに提供し、お客様に日常的にステーキを召し上がっていただく、ステーキ専門店として誕生いたしました。地域に無くてはならない、近くにあって便利なお店を目指し5年と前から全都道府県へ出店となりました。当社が掲げた『ステーキを日本の食文化へ』のスローガンは着実に進展しております。

また、ディズニー、20世紀フォックスなど大作映画やゲーム会社との企業タイアップ、食品・菓子メーカーコラボ企画、ギネス世界記録へのチャレンジ等の話題作りに努め、TV、新聞、雑誌等メディア露出により認知度及びイメージ向上に繋がっています。

独自ポイントの「肉マイレージカード」は12月末現在、9,914,593枚、うち累積3kg以上のゴールドは490,629枚、20kg以上のプラチナは32,441枚、100kg以上のダイヤモンドは675枚となりました。

いきなり！アプリダウンロード数は140万を超え、自社所有の強力な販促ツールへと育っています。毎月29日は肉の日（肉マナーチャージボーナ

ス5倍)が定着し肉マナーの入金額、利用額は倍増しております。5月より一部店舗にてデリバリーサービス(ファインダイン)、7月からは、日本航空株式会社(JAL)発行のJALマイルとのポイント交換及びJALマイル特約店を開始しており、10月には株式会社NTTドコモ発行のdポイントも導入いたしました。

今後も商品の品質、見せ方の向上を図ると同時に、販売促進施策に力を入れてまいります。

### ③ 安全管理、食材調達ルートの多元化

お客様に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りの情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。

### ④ 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

### ⑤ FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟契約者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のFC加盟契約者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規FC加盟契約希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なFC加盟契約者開発に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

| 名 称         | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ペッパーランチ事業   | <p>「ペッパーランチ」は、創業当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供できる独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、お客様は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部をお客様に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。</p> <p>フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社グループはF C加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。</p> <p>直営事業は、店舗を直接当社グループで運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。</p> <p>委託事業は、当社グループ所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社グループ本部による運営支援を受けて業務を遂行します。</p> |
| レストラン事業     | <p>お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たん専門店の「牛たん仙台なとり」を当社グループの直営、フランチャイズ及び委託事業として運営しております。</p> <p>レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、ペッパーランチ事業やいきなり！ステーキ事業にも活用しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| いきなり！ステーキ事業 | <p>ビジネス街でポピュラーな立ち飲み食いでステーキとワインを楽しむスタイルをコンセプトにレストラン業態としてスタートした後、独立した業態となりました。「炭焼ステーキくに」同様にお客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカット制をとっており、メニューアイテムの絞り込みと立食スタイルにすることにより回転率を上げてコストパフォーマンスを追求しておりましたが、より多くのお客様のニーズにお応えすべく、店舗立地に合わせて椅子席の導入を進めております。また、「いきなり！ステーキ」独自のポイントカードである「肉マイレージカード」の携帯電話アプリの導入や、そのアプリからの現金チャージを行うプリペイド機能の追加など、中長期的な成長への基盤とする業態として当社グループの直営、フランチャイズ及び委託事業として運営しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |



| 名 称    | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品販売事業 | <p>とんかつソース、冷凍ベッパーライス、ドレッシング及びブラックスハム等の食材のほか、びたり箸(膳の箸がいつでも寄り添う箸)の販売を行っております。ネット通販では、商品として、冷凍ハンバーグ、冷凍ベッパーライス、冷凍牛たん、いきなり！ステーキセット(ご家庭で召し上がれるステーキセット)、ドレッシング、笑顔の見える業務店用のマスクを販売しております。</p> <p>また、「いきなり！ステーキ監修」のソース及びピラフ並びに「いきなり！ステーキのコラボスナック」等の販売に伴うロイヤリティ収入を受領しております。</p> |

## (6) 主要な営業所 (2018年12月31日現在)

### ①当社

| 本 社           | 東京都墨田区太平四丁目1番3号 |      |           |          |
|---------------|-----------------|------|-----------|----------|
| 直 営 ・ 委 託 店 舗 | 北海道             | 9店舗  | 青森県 1店舗   | 岩手県 3店舗  |
|               | 宮城県             | 5店舗  | 秋田県 1店舗   | 山形県 6店舗  |
|               | 福島県             | 3店舗  | 茨城県 4店舗   | 栃木県 1店舗  |
|               | 群馬県             | 1店舗  | 埼玉県 24店舗  | 千葉県 31店舗 |
|               | 東京都             | 89店舗 | 神奈川県 24店舗 | 新潟県 3店舗  |
|               | 富山県             | 1店舗  | 石川県 2店舗   | 福井県 2店舗  |
|               | 山梨県             | 2店舗  | 長野県 8店舗   | 岐阜県 4店舗  |
|               | 静岡県             | 5店舗  | 愛知県 9店舗   | 三重県 5店舗  |
|               | 滋賀県             | 2店舗  | 京都府 1店舗   | 大阪府 14店舗 |
|               | 兵庫県             | 9店舗  | 奈良県 4店舗   | 和歌山県 3店舗 |
|               | 徳島県             | 2店舗  | 岡山県 5店舗   | 鳥取県 2店舗  |
|               | 高知県             | 1店舗  | 香川県 3店舗   | 愛媛県 4店舗  |
|               | 鹿児島県            | 1店舗  | 福岡県 6店舗   | 長崎県 1店舗  |
|               |                 |      | 沖縄県 1店舗   |          |

### ②子会社

|                    |                                                                                                          |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Kuni's Corporation | c/o The Corporation Trust Company 1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County, Delaware 19801, USA |
| 子会社直営店舗            | 米国 11店舗                                                                                                  |

## (7) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減     |
|-------------|---------------|-----------------|
| ベッパーランチ事業   | 68 (246) 名    | 3名増 (9名減)       |
| レストラン事業     | 23 (72) 名     | 5名減 (54名減)      |
| いきなり！ステーキ事業 | 631 (2,382) 名 | 277名増 (1,085名増) |
| 商品販売事業      | 1 (0) 名       | —               |
| 全社(共通)      | 87 (16) 名     | 16名増 (7名増)      |
| 合計          | 810 (2,716) 名 | 291名増 (1,029名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は( )内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

|               |               |       |        |
|---------------|---------------|-------|--------|
| 使用人数          | 前事業年度末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 793 (2,572) 名 | 283名増 (908名増) | 37.7歳 | 2.0年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は( )内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ増加したのは、直営店舗の出店に伴う店舗社員及び本部社員等の人員確保によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,042,088千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,232,724千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 289,305千円   |
| 株式会社りそな銀行   | 200,807千円   |
| 株式会社東日本銀行   | 124,000千円   |
| 株式会社千葉銀行    | 105,548千円   |
| 株式会社東京スター銀行 | 82,000千円    |
| 株式会社きらぼし銀行  | 66,600千円    |
| 株式会社第四銀行    | 58,340千円    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2018年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 70,800,000株

(2) 発行済株式の総数 20,818,200株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は198,000株増加しております。

(3) 株主数 21,311名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                             | 所有株式数      | 持株比率   |
|---------------------------------|------------|--------|
| 一瀬 邦夫                           | 3,591,000株 | 17.25% |
| エスフーズ株式会社                       | 2,466,000株 | 11.85% |
| 一瀬 健作                           | 540,000株   | 2.59%  |
| 有限会社ケー・アイ                       | 492,000株   | 2.36%  |
| 株式会社マルゼン                        | 312,600株   | 1.50%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社 (信託口5) | 304,000株   | 1.46%  |
| フジパングループ本社株式会社                  | 265,800株   | 1.28%  |
| 西岡 久美子                          | 244,800株   | 1.18%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社 (信託口)    | 227,300株   | 1.09%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社 (信託口1) | 204,200株   | 0.98%  |

(注) 持株比率は自己株式 (220株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2018年12月31日現在）

| 発行決議日                              | 2015年9月28日                          | 2017年3月29日                                              | 2018年2月27日                                              |                                                         |
|------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                            | 240個                                | 550個                                                    | 550個                                                    |                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                 | 普通株式<br>48,000株<br>(新株予約権1個につき200株) | 普通株式<br>110,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                    | 普通株式<br>55,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                     |                                                         |
| 新株予約権の払込金額(新株予約権1個当たり)             | 1,308円                              | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                                 | 19,392円                                                 |                                                         |
| 新株予約権の払込期日                         | 2015年10月14日                         | —                                                       | 2018年3月14日                                              |                                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(新株予約権1個当たり) | 97,600円<br>1株当たり<br>488円            | 180,200円<br>1株当たり<br>901円                               | 485,500円<br>1株当たり<br>4,855円                             |                                                         |
| 権利行使期間                             | 2016年4月1日<br>～<br>2019年4月30日        | 2019年4月14日<br>～<br>2022年4月13日                           | 2019年4月1日<br>～<br>2022年3月31日                            |                                                         |
| 行使の条件                              | (注) 2                               | (注) 3                                                   | (注) 4                                                   |                                                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況        | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く)               | 新株予約権の数：<br>210個<br>目的となる株式数：<br>42,000株<br>保有者数：<br>3人 | 新株予約権の数：<br>460個<br>目的となる株式数：<br>92,000株<br>保有者数：<br>7人 | 新株予約権の数：<br>460個<br>目的となる株式数：<br>46,000株<br>保有者数：<br>7人 |
|                                    | 社外取締役                               | 新株予約権の数：<br>0個<br>目的となる株式数：<br>0株<br>保有者数：<br>0人        | 新株予約権の数：<br>60個<br>目的となる株式数：<br>12,000株<br>保有者数：<br>2人  | 新株予約権の数：<br>60個<br>目的となる株式数：<br>6,000株<br>保有者数：<br>2人   |
|                                    | 監査役                                 | 新株予約権の数：<br>30個<br>目的となる株式数：<br>6,000株<br>保有者数：<br>1人   | 新株予約権の数：<br>30個<br>目的となる株式数：<br>6,000株<br>保有者数：<br>1人   | 新株予約権の数：<br>30個<br>目的となる株式数：<br>3,000株<br>保有者数：<br>1人   |

(注) 1. 2015年7月1日付で行った1株を3株とする株式分割及び2017年9月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. (1) 新株予約権者は、2015年12月期乃至2016年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が754百万円以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日（終値のない日数を除く。）において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
3. (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。
4. (1) 新株予約権者は、2018年12月期における当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書における売上高が62,932百万円を超過し、かつ、営業利益が4,033百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日（終値のない日数を除く。）において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも本新株予約権の発行決議日前営業日終値に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (7) 本新株予約権割当契約に違反した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                       |                            |
|------------------------|---------------------------------------|----------------------------|
| 発行決議日                  | 2018年2月27日                            |                            |
| 新株予約権の数                | 1,867個                                |                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 688,400株<br>(新株予約権1個につき100株)     |                            |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり                            | 19,392円                    |
| 新株予約権の払込期日             | 2018年3月14日                            |                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>1株当たり                   | 485,500円<br>4,855円         |
| 権利行使期間                 | 2019年4月1日から2022年3月31日まで               |                            |
| 行使の条件                  | (注)                                   |                            |
| 使用人等への交付状況             | 新株予約権の数 :<br>目的となる株式数 :<br>交付者数 : 使用人 | 1,867個<br>186,700株<br>129人 |

- (注) (1) 新株予約権者は、2018年12月期における当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書における売上高が62,932百万円を超過し、かつ、営業利益が4,033百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日（終値のない日数を除く。）において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも本新株予約権の発行決議日前営業日終値に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (7) 本新株予約権割当契約に違反した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                            |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 一瀬 邦夫  | CEO<br>有限会社ケー・アイ取締役<br>Kuni's Corporation Director                                      |
| 専務取締役    | 一瀬 健作  | 管理本部長兼CFO                                                                               |
| 常務取締役    | 菅野 和則  | 営業統括本部長<br>兼ベッパラーランチ事業本部長<br>兼いきなり！ステーキ事業本部長<br>兼レストラン事業本部長<br>兼海外事業本部長<br>兼営業サポート事業本部長 |
| 取締役      | 芦田 秀満  | 開発本部長                                                                                   |
| 取締役      | 川野 秀樹  | Kuni's Corporation President                                                            |
| 取締役      | 槌山 隆   | 人事本部長                                                                                   |
| 取締役      | 猿山 博人  | 総務本部長                                                                                   |
| 取締役      | 稲田 将人  | 株式会社RE-Engineering<br>Partners代表取締役社長<br>株式会社タカキュー社外取締役                                 |
| 取締役      | 山本 孝之  | 山本孝之公認会計士事務所代表<br>株式会社コスモメーツ社外監査役                                                       |
| 常勤監査役    | 太田 行信  | —                                                                                       |
| 監査役      | 栗原 守之  | —                                                                                       |
| 監査役      | 藤居 讓太郎 | 株式会社藤居事務所<br>代表取締役社長                                                                    |

- (注) 1. 取締役稲田将人、山本孝之の両氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役太田行信、監査役栗原守之及び藤居讓太郎の3氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役太田行信氏は、長年にわたる金融機関等での経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2018年3月29日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、監査役可知正高氏は辞任により退任いたしました。
5. 2018年12月31日以降におきまして、以下のとおり取締役の担当業務の変更がありました。
- ・2019年1月1日付

| 氏 名   | 新 役 職                 | 前 役 職              |
|-------|-----------------------|--------------------|
| 一瀬 健作 | 代表取締役副社長<br>管理本部長兼CFO | 専務取締役<br>管理本部長兼CFO |

| 氏名   | 新役職                                         | 前役職                                                                                              |
|------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 菅野和則 | 常務取締役<br>営業統括本部長<br>兼レストラン事業本部長<br>兼海外事業本部長 | 常務取締役<br>営業統括本部長<br>兼ベッパラーランチ事業本部長<br>兼いきなり！ステーキ事業本部長<br>兼レストラン事業本部長<br>兼海外事業本部長<br>兼営業サポート事業本部長 |
| 芦田秀満 | 常務取締役<br>開発本部長                              | 取締役<br>開発本部長                                                                                     |
| 猿山博人 | 常務取締役<br>経営企画室長                             | 取締役<br>総務本部長                                                                                     |
| 槌山隆  | 取締役<br>社長室付                                 | 取締役<br>人事本部長                                                                                     |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

稲田将人及び山本孝之の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で、定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

太田行信、栗原守之及び藤居譲太郎の3氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は3氏との間で、定款第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分             | 支給人員        | 報酬等の額                   |
|----------------|-------------|-------------------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 9名<br>（2名）  | 228,451千円<br>（11,856千円） |
| 監<br>（うち社外監査役） | 4名<br>（3名）  | 21,157千円<br>（18,324千円）  |
| 合<br>（うち社外役員）  | 13名<br>（5名） | 249,609千円<br>（30,180千円） |

- (注) 1. 監査役の支給人数及び支給額には、2018年3月29日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査役1名の支給額を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第33期定時株主総会において年額4億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第32期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。



#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役稲田将人氏は、株式会社RE-Engineering Partnersの代表取締役社長及び、株式会社タカキューの社外取締役であります。なお、当社と両社との間に取引関係はありません。
  - 取締役山本孝之氏は、山本孝之公認会計士事務所の代表及び、株式会社コスモメーツの社外監査役であります。なお、当社と両社との間に取引関係はありません。
  - 監査役藤居譲太郎氏は、株式会社藤居事務所の代表取締役社長であります。なお、当社と株式会社藤居事務所との間に取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 稲 田 将 人 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から、議案・審議等について発言を行っております。        |
| 取締役 山 本 孝 之 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。公認会計士及び税理士の資格を有しており、高度な専門知識を活かし財務及び会計的見地から、議案・審議等について発言を行っております。          |
| 監査役 太 田 行 信 | 2018年3月29日の就任後に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。長年にわたる金融機関等での経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。  |
| 監査役 栗 原 守 之 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。 |
| 監査役 藤 居 譲太郎 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。外食産業の経営者としての経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。            |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額     |
|--------------------------------|-----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額         |           |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 200,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 200,000千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法及びPCA0B監査基準に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社との監査証明業務に基づく報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループにおいては、取締役及び使用人が、社会の構成員としての自覚のもと、法令の遵守及び企業倫理に則した行動を行うことを目指し、「ペッパーフードサービス倫理憲章」を制定しています。代表取締役が取締役及び使用人に対して繰り返しその根本精神である「経営理念」「社是」「経営方針」を伝えています。

また、法令の遵守及び企業倫理の徹底を図るため、当社及びフランチャイジーの取締役及び使用人に対して「コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、必要な研修を行っています。

② コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長を議長とし、取締役、監査役により構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する必要な提案を行うほか、使用人が法令違反等を行った場合に審議を行っています。

使用人による法令違反行為について通報を受けることができるように社内コンプライアンスホットラインを設置しています。また、通報を行った使用人に対しての不利益処分を禁止する「内部通報者保護規程」を制定しています。

③ 取締役及び使用人が、主体的に法令及び定款等を遵守する体制として、所管部署は、コンプライアンス研修会を開催し、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに係る必要な研修を行っています。また、当社グループはペッパーフードサービス倫理憲章を制定し、その指導と周知に取り組むことで、企業倫理の重要性を継続的に喚起しております。

④ 監査役は、内部監査部門とともに、当社各部門及び店舗における内部管理の状態を監査し、取締役会等は、これらの結果を踏まえ、必要に応じて改善の指示等を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社グループにおける「文書管理規程」等に則して担当各部門において適切に作成、保存及び管理を行い、内部監査部門はその管理状態について監査を行い、取締役または監査役からの要請に応じて閲覧できる状態にしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することが企業価値を高めると認識しており、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を議長とし、取締役、監査役により構成される「リスク管理委員会」を設置し、各種リスクについて対応策を定めています。内部監査部門は当社グループ各部門について対応策の実施状況等を監査し、同委員会に報告しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月定例に開催し、重要事項についての意思決定を行っています。また、職務執行上の基本的事項について代表取締役、取締役及び監査役等により構成される経営会議を設置し、そこにおける審議・決定により機動的・効率的に職務執行を行っています。
- ② 取締役会においては、各部門における取締役の職務遂行状況について監督を行っており、また、毎年、経営計画及び予算を審議・決定し、月例でその進捗状況を審議しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の企業集団管理に関する基本事項として「関係会社管理規程」を定め、適正な業務運営を図るほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に報告を求めるものとしています。
- ② 取締役会において子会社の経営上の重要事項に係るリスクについて十分な協議・審議を行い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報についての報告を行います。
- ③ 子会社に対し効率的な職務執行のための助言等を行い、子会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行います。
- ④ 子会社の必要な情報を収集し経営内容を的確に把握するとともに、年1回の内部監査を行い、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、協議のうえ、決定します。この場合監査役の指定する期間においては当該使用人に対する指揮命令権は監査役が行使します。

(7) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の取締役及び使用人が監査役に報告する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、及び重大な法令または定款違反の事実を発見した場合には直ちに監査役に報告します。

ロ. 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、議事録、稟議書等重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求めています。

ハ. 監査役は、内部監査部門及び会計監査人との情報の交換など密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めるよう努めています。

ニ. 代表取締役社長は、定例的に、監査役との間で会社運営に関する事項等について意見交換の場を持ち、意思疎通を図っています。

②子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告する体制

子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、及び重大な法令または定款違反の事実を発見した場合には直ちに当社の監査役に報告します。

③監査役に対して前2項に基づき報告を行った者に対しては、不利益な取り扱いはありません。

④監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができます。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理します。

(9) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力対策規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否します。

(当期における業務の適正性を確保するための体制の運用状況)

(1) 取締役の職務執行

当該事業年度は20回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定及び職務執行状況、経営計画等の進捗状況等について報告を実施しているほか、定款や社内規程等に則ってコンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、社外取締役が取締役会等を通じて積極的に発言をする機会を設けることで、管理監督機能を強化しております。

(2) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会や経営会議への出席を通じて、当社の業務の適正性を確保するための体制を確認しております。また、会計監査人からの会計監査の内容や結果等の報告、会計上及び内部統制上の問題点や課題についての意見交換等を行うほか、内部監査担当部門からの内部監査の実施状況等の報告を受けております。なお、内部監査担当部門との定期的な意見交換を通じて、内部監査担当部門に対して必要な助言を適宜行っております。

(3) コンプライアンス

「ペーパーフードサービス倫理憲章」を定め、全役員及び全使用人に浸透させております。また、コンプライアンスに抵触する事象が発生した際には、速やかな調査を実施し、「コンプライアンス委員会」での審議を経て、厳正な処分を行っております。

(4) 反社会的勢力の排除

取引先等が反社会的勢力に該当しないことを確認することを目的として、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携するとともに、取引先については担当部門が反社会的勢力に該当していないかの調査及び属性チェックを行っており、株主・役職員については総務部が属性チェックを行っております。

# 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部              |            |
|---------------|------------|----------------------|------------|
| <b>【流動資産】</b> | 12,608,105 | <b>【流動負債】</b>        | 16,104,592 |
| 現金及び預金        | 6,732,918  | 買掛金                  | 7,097,697  |
| 売掛金           | 2,838,720  | 1年内返済予定の長期借入金        | 2,270,134  |
| 商品            | 456,780    | 未払金                  | 2,043,444  |
| 貯蔵品           | 186,774    | 未払法人税等               | 1,513,886  |
| 未収入金          | 1,790,741  | 預り金                  | 1,445,936  |
| 繰延税金資産        | 105,158    | 資産除去債務               | 513        |
| その他           | 497,487    | 事業構造改善引当金            | 331,585    |
| 貸倒引当金         | △475       | その他                  | 1,401,394  |
| <b>【固定資産】</b> | 13,384,912 | <b>【固定負債】</b>        | 6,142,559  |
| (有形固定資産)      | 9,403,793  | 長期借入金                | 2,931,278  |
| 建物及び構築物       | 8,300,186  | 受入保証金                | 1,363,861  |
| 機械装置及び運搬具     | 595,679    | 資産除去債務               | 644,090    |
| 工具、器具及び備品     | 446,373    | 事業構造改善引当金            | 1,187,460  |
| 土地            | 13,350     | その他                  | 15,870     |
| 建設仮勘定         | 48,203     | <b>負債合計</b>          | 22,247,152 |
| (無形固定資産)      | 72,488     | <b>純 資 産 の 部</b>     |            |
| (投資その他の資産)    | 3,908,630  | <b>【株主資本】</b>        | 3,556,042  |
| 投資有価証券        | 15,357     | 資本金                  | 1,532,824  |
| 長期貸付金         | 15,661     | 資本剰余金                | 813,337    |
| 敷金及び保証金       | 2,750,480  | 利益剰余金                | 1,210,009  |
| 繰延税金資産        | 243,032    | 自己株式                 | △129       |
| 建設協力金         | 697,188    | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | △13,326    |
| その他           | 198,098    | その他有価証券評価差額金         | △1,562     |
| 貸倒引当金         | △11,188    | 為替換算調整勘定             | △11,764    |
| <b>資産合計</b>   | 25,993,018 | <b>【新株予約権】</b>       | 203,149    |
|               |            | <b>純資産合計</b>         | 3,745,865  |
|               |            | <b>負債純資産合計</b>       | 25,993,018 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額          |
|---|---|---|------------|
| 売 | 上 |   | 63,509,733 |
| 売 | 上 |   | 36,275,656 |
| 売 | 上 | 総 | 27,234,076 |
| 販 | 費 | 及 | 23,370,857 |
| 営 | 業 | 外 | 3,863,218  |
| 受 | 取 | 利 | 3,354      |
| 受 | 取 | 配 | 342        |
| 協 | 賛 | 金 | 21,451     |
| 力 | 一 | 下 | 34,401     |
| 受 | 取 | 保 | 11,020     |
| そ |   | の | 23,932     |
| 営 | 業 | 外 | 94,503     |
| 支 | 払 | 利 | 26,036     |
| 株 | 式 | 交 | 7,978      |
| 盗 | 難 | 損 | 42         |
| 資 | 金 | 調 | 10,901     |
| 現 | 金 | 過 | 9,637      |
| 為 | 替 | 差 | 17,797     |
| そ |   | の | 8,711      |
| 経 | 常 | 利 | 81,105     |
| 特 | 別 | 利 | 3,876,615  |
| 固 | 定 | 資 | 333,132    |
| 新 | 株 | 予 | 213        |
| 特 | 別 | 損 | 333,346    |
| 固 | 定 | 資 | 115        |
| 固 | 定 | 資 | 3,360      |
| 減 | 損 | 損 | 1,234,822  |
| 事 | 業 | 構 | 1,310,433  |
| 税 | 金 | 等 | 2,548,732  |
| 法 | 人 | 税 | 1,661,229  |
| 法 | 人 | 税 | 1,947,670  |
| 当 | 期 | 純 | △164,639   |
| 親 | 会 | 社 | 121,801    |
| 株 | 主 | に | 121,801    |
| 帰 | 属 | す |            |
| る | 当 | 期 |            |
| 純 | 損 | 失 |            |
| 当 | 期 | 純 |            |
| 損 | 失 |   |            |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



# 連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から)  
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年1月1日残高                  | 1,485,475 | 765,988   | 1,952,970 | △129    | 4,204,304   |
| 連結会計年度中の変動額                  |           |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                    | 47,349    | 47,349    |           |         | 94,698      |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △621,158  |         | △621,158    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失          |           |           | △121,801  |         | △121,801    |
| 自己株式の取得                      |           |           |           |         | —           |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                | 47,349    | 47,349    | △742,960  | —       | △648,262    |
| 2018年12月31日残高                | 1,532,824 | 813,337   | 1,210,009 | △129    | 3,556,042   |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |                                                          | 新株予約権   | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|--------------|----------------------------------------------------------|---------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>計<br>額<br>合<br>計 |         |           |
| 2018年1月1日残高                  | 1,152            | 9,800        | 10,953                                                   | 71,569  | 4,286,827 |
| 連結会計年度中の変動額                  |                  |              |                                                          |         |           |
| 新 株 の 発 行                    |                  |              |                                                          |         | 94,698    |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                  |              |                                                          |         | △621,158  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失          |                  |              |                                                          |         | △121,801  |
| 自己株式の取得                      |                  |              |                                                          |         | —         |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △2,715           | △21,565      | △24,280                                                  | 131,580 | 107,299   |
| 連結会計年度中の変動額合計                | △2,715           | △21,565      | △24,280                                                  | 131,580 | △540,962  |
| 2018年12月31日残高                | △1,562           | △11,764      | △13,326                                                  | 203,149 | 3,745,865 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社
- ② 連結子会社の名称 Kuni's Corporation

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品 最終仕入原価法（一部先入先出法）による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
  - 定率法によっております。
  - 主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 2年～18年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

  - また、在外連結子会社については主として定額法によっております。
- ② 無形固定資産
  - 定額法によっております。
  - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用
  - 定額法によっております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
  - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
 なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、連結会計年度末において賞与引当金は計上していません。
- ③ 事業構造改善引当金 事業構造改善のために、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失について、合理的に見積ることができる金額を計上しております。主な内容は、連結子会社の不採算店舗及び退店予定店舗に係る建物賃貸借契約について、解約不能な支払家賃のうち営業及び転貸等で回収が見込めない金額であります。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）が公表日以後適用することができるようになったことに伴い、公表日以後実務対応報告第36号を適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、この変更による影響額はありません。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

|                         | 2014年10月14日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション | 2015年9月28日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション | 2016年6月14日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション |
|-------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数             | 当社取締役 5名<br>当社監査役 2名<br>当社従業員 91名   | 当社取締役 8名<br>当社監査役 2名<br>当社従業員 119名 | 当社取締役 9名<br>当社監査役 2名<br>当社従業員 119名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式<br>864,000株                    | 普通株式<br>533,000株                   | 普通株式<br>435,800株                   |
| 付与日                     | 2014年10月31日                         | 2015年10月14日                        | 2016年6月30日                         |
| 権利確定条件                  | (注)2                                | (注)3                               | (注)4                               |
| 対象勤務期間                  | 対象勤務期間は<br>定めておりません。                | 対象勤務期間は<br>定めておりません。               | 対象勤務期間は<br>定めておりません。               |
| 権利行使期間                  | 自2015年4月1日<br>至2018年3月31日           | 自2016年4月1日<br>至2019年4月30日          | 自2017年4月1日<br>至2020年3月31日          |

(注) 1. 株式数に換算しております。また、2015年7月1日付で1株を3株及び2017年9月1日付で1株を2株に株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

2. (1) 新株予約権者は、2014年12月期乃至2015年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益の累計額が572百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. (1) 新株予約権者は、2015年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が754百万円以上となった場合にのみ、割当てを

- 受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日（終値のない日数を除く。）において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. (1) 新株予約権者は、2016年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における売上高が23,200百万円を超過し、かつ、営業利益が1,031百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了するまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも本新株予約権の発行決議日前営業日終値に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

|           | 2014年10月14日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション | 2015年9月28日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 権利確定前 (株) |                                     |                                    |
| 前連結会計年度末  | —                                   | —                                  |
| 付与        | —                                   | —                                  |
| 失効        | —                                   | —                                  |
| 権利確定      | —                                   | —                                  |
| 未確定残      | —                                   | —                                  |
| 権利確定後 (株) |                                     |                                    |
| 前連結会計年度末  | 120,000                             | 242,000                            |
| 権利確定      | —                                   | —                                  |
| 権利行使      | 112,200                             | 85,800                             |
| 失効        | 7,800                               | 2,000                              |
| 未行使残      | —                                   | 154,200                            |

(注) 2015年7月1日付で1株を3株及び2017年9月1日付で1株を2株に株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

|             | 2014年10月14日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション | 2015年9月28日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション |
|-------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 権利行使価格 (円)  | 465                                 | 488                                |
| 行使時平均株価 (円) | 4,807.3                             | 4,995.6                            |

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した連結会計年度の利益として処理しております。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

##### (1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「建設協力金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「建設協力金」は48,028千円であります。

##### (2) 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は2,609千円であります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 売掛金       | 2,361,466千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 344,132千円   |
| 計         | 2,705,598千円 |

※上記以外に商標権を担保に供しております。

###### ② 担保に係る債務

|     |             |
|-----|-------------|
| 買掛金 | 5,189,472千円 |
| 計   | 5,189,472千円 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,791,583千円

##### (3) 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

###### ① 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2016年3月28日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額500,000千円、2018年12月31日現在借入金残高136,688千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約総額    | 500,000千円 |
| 借入実行総額  | 500,000千円 |
| 借入未実行残高 | —千円       |

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

(a)2016年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

(b) 2016年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。

- ② 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2017年3月30日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額700,000千円、2018年12月31日現在借入金残高387,672千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約総額    | 700,000千円 |
| 借入実行総額  | 700,000千円 |
| 借入未実行残高 | —千円       |

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

(a) 2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

(b) 2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。

- ③ 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2018年3月20日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額1,300,000千円、2018年12月31日現在借入金残高1,300,000千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |             |
|---------|-------------|
| 契約総額    | 1,300,000千円 |
| 借入実行総額  | 1,300,000千円 |
| 借入未実行残高 | —千円         |

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

(a) 2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

(b) 2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。



## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

20,818,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|--------------|-------------|------------|
| 2018年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 309,299        | 15円00銭       | 2017年12月31日 | 2018年3月30日 |
| 2018年7月30日<br>取締役会   | 普通株式  | 311,858        | 15円00銭       | 2018年6月30日  | 2018年9月7日  |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|--------------|-------------|------------|
| 2019年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 312,269        | 15円00銭       | 2018年12月31日 | 2019年3月29日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

154,200株

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行からの借入れにより調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式及び関係会社株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されており。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

短期借入金、長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(下記(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額      |
|-----------|------------|------------|----------|
| ① 現金及び預金  | 6,732,918  | 6,732,918  | —        |
| ② 売掛金     | 2,838,720  | 2,838,720  | —        |
| ③ 未収入金    | 1,790,741  | 1,790,741  | —        |
| ④ 投資有価証券  |            |            |          |
| その他有価証券   | 15,357     | 15,357     | —        |
| ⑤ 敷金及び保証金 | 2,750,480  | 1,850,019  | △900,460 |
| 資 産 計     | 14,128,218 | 13,227,757 | △900,460 |
| ① 買掛金     | 7,097,697  | 7,097,697  | —        |
| ② 未払金     | 2,043,444  | 2,043,444  | —        |
| ③ 未払法人税等  | 1,513,886  | 1,513,886  | —        |
| ④ 長期借入金 ※ | 5,201,412  | 5,202,991  | 1,579    |
| ⑤ 受入保証金   | 1,363,861  | 902,405    | △461,455 |
| 負 債 計     | 17,220,302 | 16,760,425 | △459,876 |

※1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

- ① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

- ⑤ 敷金及び保証金

これらの時価については、連結会計年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

- ① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出しております。

- ⑤ 受入保証金

これらの時価については、連結会計年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区      | 分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|-------|------------|
| 投資有価証券 | 非上場株式 | 0          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|------------|-------------|--------------|------|
| 預 金     | 6,540,110  | —           | —            | —    |
| 売 掛 金   | 2,838,720  | —           | —            | —    |
| 未 収 入 金 | 1,790,741  | —           | —            | —    |
| 合 計     | 11,169,572 | —           | —            | —    |

## (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長 期 借 入 金 | 2,270,134 | 1,900,965   | 1,030,313   | —           | —           | —   |
| 合 計       | 2,270,134 | 1,900,965   | 1,030,313   | —           | —           | —   |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

## 9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## ① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から16年～31年と見積り、割引率は0.2%～3.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 315,007千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 378,515千円 |
| 時の経過による調整額      | 4,557千円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △19,020千円 |
| その他増減額 (△は減少)   | △34,455千円 |
| 期末残高            | 644,603千円 |

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 170円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 5円87銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部           |            |
|---------------|------------|-------------------|------------|
| <b>【流動資産】</b> | 12,417,955 | <b>【流動負債】</b>     | 15,653,235 |
| 現金及び預金        | 6,607,542  | 買掛金               | 7,081,165  |
| 売掛金           | 2,836,774  | 1年内返済予定の長期借入金     | 2,270,134  |
| 商品            | 444,432    | 未払金               | 1,983,802  |
| 貯蔵品           | 186,241    | 未払費用              | 878,082    |
| 前渡金           | 0          | 未払法人税等            | 1,513,506  |
| 前払費用          | 330,360    | 未払消費税等            | 377,520    |
| 短期貸付金         | 521,341    | 前受金               | 102,411    |
| 未収入金          | 1,790,741  | 預り金               | 1,437,469  |
| 立替金           | 40,160     | 資産除去債務            | 513        |
| 繰延税金資産        | 105,158    | その他               | 8,629      |
| その他           | 80,704     | <b>【固定負債】</b>     | 6,215,580  |
| 貸倒引当金         | △525,504   | 長期借入金             | 2,931,278  |
| <b>【固定資産】</b> | 13,196,726 | 受入保証金             | 1,363,861  |
| (有形固定資産)      | 9,403,793  | 資産除去債務            | 635,889    |
| 建物            | 8,300,186  | 債務保証損失引当金         | 1,268,682  |
| 機械及び装置        | 583,797    | その他               | 15,870     |
| 車両運搬具         | 11,882     | <b>負債合計</b>       | 21,868,816 |
| 工具、器具及び備品     | 446,373    | <b>純資産の部</b>      |            |
| 土地            | 13,350     | <b>【株主資本】</b>     | 3,544,277  |
| 建設仮勘定         | 48,203     | 資本金               | 1,532,824  |
| (無形固定資産)      | 72,488     | 資本剰余金             | 813,337    |
| 借地権           | 30,958     | 資本準備金             | 813,337    |
| ソフトウェア        | 39,773     | 利益剰余金             | 1,198,245  |
| 電話加入権         | 1,756      | 利益準備金             | 30,335     |
| (投資その他の資産)    | 3,720,445  | その他利益剰余金          | 1,167,909  |
| 投資有価証券        | 15,357     | 繰越利益剰余金           | 1,167,909  |
| 出資金           | 170        | 自己株式              | △129       |
| 長期貸付金         | 1,410,070  | <b>【評価・換算差額等】</b> | △1,562     |
| 長期前払費用        | 134,055    | その他有価証券評価差額金      | △1,562     |
| 長期未収入金        | 7,204      | <b>【新株予約権】</b>    | 203,149    |
| 差入保証金         | 1,070      | <b>純資産合計</b>      | 3,745,865  |
| 敷金及び保証金       | 2,564,437  | <b>負債純資産合計</b>    | 25,614,681 |
| 繰延税金資産        | 243,032    |                   |            |
| 建設協力金         | 697,188    |                   |            |
| その他           | 53,455     |                   |            |
| 貸倒引当金         | △1,405,597 |                   |            |
| <b>資産合計</b>   | 25,614,681 |                   |            |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から)  
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金         | 額          |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 62,650,371 |
| 売上原価         |           | 35,950,686 |
| 営業利益         |           | 26,699,685 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 21,914,709 |
| 営業外収益        |           | 4,784,975  |
| 受取利息         | 3,354     |            |
| 受取配当金        | 342       |            |
| 受取賃貸料        | 3,442     |            |
| 協力費入金        | 21,451    |            |
| 受取ド退蔵益       | 34,390    |            |
| 受取保険金        | 11,020    |            |
| その他          | 20,491    | 94,492     |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 26,036    |            |
| 株式交際付        | 7,978     |            |
| 貸与資産減価償却     | 377       |            |
| 資金調達費用       | 10,901    |            |
| 盗難損          | 42        |            |
| 貸借解約損        | 1,934     |            |
| 現金過不足        | 9,637     |            |
| 為替差損         | 17,797    |            |
| その他          | 6,399     | 81,105     |
| 経常利益         |           | 4,798,362  |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 333,132   |            |
| 新株予約権戻入益     | 213       | 333,346    |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産売却損      | 115       |            |
| 固定資産除却損      | 3,360     |            |
| 減損損失         | 76,818    |            |
| 子会社株式評価損     | 611,501   |            |
| 貸倒引当金繰入      | 1,919,437 |            |
| 債務保証損失引当金繰入  | 1,268,682 | 3,879,917  |
| 税引前当期純利益     |           | 1,251,791  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,947,670 |            |
| 法人税等調整額      | △165,191  | 1,782,479  |
| 当期純損失        |           | 530,687    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から)  
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |             |           |                       |                  |                  | 自 己 株 式    | 株主資本合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------------------|------------------|------------------|------------|--------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                       |                  |                  |            |        |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利 準 備 金   | そ の 他<br>繰 越<br>利益剰余金 | 利 益 剰 余 金<br>計 合 | 利 益 剰 余 金<br>計 合 |            |        |
| 2018年1月1日<br>期首残高           | 1,485,475 | 765,988   | 765,988     | 30,335    | 2,319,755             | 2,350,091        | △129             | 4,601,425  |        |
| 事業年度中の<br>変動額               |           |           |             |           |                       |                  |                  |            |        |
| 新株の発行                       | 47,349    | 47,349    | 47,349      |           |                       |                  |                  | 94,698     |        |
| 剰余金の配当                      |           |           |             |           | △621,158              | △621,158         |                  | △621,158   |        |
| 当期純損失                       |           |           |             |           | △530,687              | △530,687         |                  | △530,687   |        |
| 自己株式の<br>取得                 |           |           |             |           |                       |                  |                  | —          |        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |           |                       |                  |                  |            |        |
| 事業年度中の<br>変動額合計             | 47,349    | 47,349    | 47,349      | —         | △1,151,845            | △1,151,845       | —                | △1,057,147 |        |
| 2018年12月31日<br>期末残高         | 1,532,824 | 813,337   | 813,337     | 30,335    | 1,167,909             | 1,198,245        | △129             | 3,544,277  |        |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|--------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 2018年1月1日<br>期首残高           | 1,152                    | 1,152                  | 71,569    | 4,674,148 |
| 事業年度中の<br>変動額               |                          |                        |           |           |
| 新株の発行                       |                          |                        |           | 94,698    |
| 剰余金の配当                      |                          |                        |           | △621,158  |
| 当期純損失                       |                          |                        |           | △530,687  |
| 自己株式の取得                     |                          |                        |           | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △2,715                   | △2,715                 | 131,580   | 128,865   |
| 事業年度中の<br>変動額合計             | △2,715                   | △2,715                 | 131,580   | △928,282  |
| 2018年12月31日<br>期末残高         | △1,562                   | △1,562                 | 203,149   | 3,745,865 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式会社及び関連会社株式会社 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 最終仕入原価法（一部先入先出法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 2年～18年 |
| 機械及び装置    | 3年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産 定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。



- |                                       |                                                                                                        |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ② 賞与引当金                               | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。<br>なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。 |
| ③ 債務保証損失引当金                           | 子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。                                                   |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる事項<br>消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。                                                                                          |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）が公表日以後適用することができるようになったことに伴い、公表日以後実務対応報告第36号を適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、この変更による影響額はありません。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

|                           | 2014年10月14日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション | 2015年9月28日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション | 2016年6月14日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション |
|---------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数               | 当社取締役 5名<br>当社監査役 2名<br>当社従業員 91名   | 当社取締役 8名<br>当社監査役 2名<br>当社従業員 119名 | 当社取締役 9名<br>当社監査役 2名<br>当社従業員 119名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式<br>864,000株                    | 普通株式<br>533,000株                   | 普通株式<br>435,800株                   |
| 付与日                       | 2014年10月31日                         | 2015年10月14日                        | 2016年6月30日                         |
| 権利確定条件                    | (注) 2                               | (注) 3                              | (注) 4                              |
| 対象勤務期間                    | 対象勤務期間は<br>定めておりません。                | 対象勤務期間は<br>定めておりません。               | 対象勤務期間は<br>定めておりません。               |
| 権利行使期間                    | 自2015年4月1日<br>至2018年3月31日           | 自2016年4月1日<br>至2019年4月30日          | 自2017年4月1日<br>至2020年3月31日          |

(注) 1. 株式数に換算しております。また、2015年7月1日付で1株を3株及び2017年9月1日付で1株を2株に株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

2. (1) 新株予約権者は、2014年12月期乃至2015年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益の累計額が572百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. (1) 新株予約権者は、2015年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が754百万円以上となった場合にのみ、割当てを

- 受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日（終値のない日数を除く。）において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用者であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. (1) 新株予約権者は、2016年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における売上高が23,200百万円を超過し、かつ、営業利益が1,031百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了するまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも本新株予約権の発行決議日前営業日終値に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用者であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

|           | 2014年10月14日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション | 2015年9月28日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 権利確定前 (株) |                                     |                                    |
| 前会計年度末    | —                                   | —                                  |
| 付与        | —                                   | —                                  |
| 失効        | —                                   | —                                  |
| 権利確定      | —                                   | —                                  |
| 未確定残      | —                                   | —                                  |
| 権利確定後 (株) |                                     |                                    |
| 前会計年度末    | 120,000                             | 242,000                            |
| 権利確定      | —                                   | —                                  |
| 権利行使      | 112,200                             | 85,800                             |
| 失効        | 7,800                               | 2,000                              |
| 未行使残      | —                                   | 154,200                            |

(注) 2015年7月1日付で1株を3株及び2017年9月1日付で1株を2株に株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

|             | 2014年10月14日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション | 2015年9月28日<br>取締役会決議<br>ストック・オプション |
|-------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 権利行使価格 (円)  | 465                                 | 488                                |
| 行使時平均株価 (円) | 4,807.3                             | 4,995.6                            |

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (1) 貸借対照表

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「建設協力金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「建設協力金」は48,028千円であります。

#### (2) 損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「受取保険金」は6,551千円であります。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「為替差損」は2,667千円であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

#### ① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 売掛金    | 2,361,466千円 |
| 機械及び装置 | 344,132千円   |
| 計      | 2,705,598千円 |

※上記以外に商標権を担保に供しております。

#### ② 上記に対する債務

|     |             |
|-----|-------------|
| 買掛金 | 5,189,472千円 |
| 計   | 5,189,472千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,684,307千円

#### (3) 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

① 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2016年3月28日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額500,000千円、2018年12月31日現在借入金残高136,688千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約総額    | 500,000千円 |
| 借入実行総額  | 500,000千円 |
| 借入未実行残高 | —千円       |

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

(a) 2016年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

(b) 2016年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。

- ② 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2017年3月30日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額700,000千円、2018年12月31日現在借入金残高387,672千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約総額    | 700,000千円 |
| 借入実行総額  | 700,000千円 |
| 借入未実行残高 | —千円       |

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

(a) 2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

(b) 2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。

- ③ 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2018年3月20日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額1,300,000千円、2018年12月31日現在借入金残高1,300,000千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |             |
|---------|-------------|
| 契約総額    | 1,300,000千円 |
| 借入実行総額  | 1,300,000千円 |
| 借入未実行残高 | —千円         |

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

(a) 2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

(b) 2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。

- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 525,029千円   |
| 長期金銭債権 | 1,394,408千円 |

- (5) 保証債務

子会社であるKuni's Corporationが締結した建物賃貸借契約に係る賃料等に対する債務保証を行っております。当該建物賃貸借契約における解約不能期間の賃料総額は3,327,871千円であります。

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

56,137千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

220株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等否認

85,180千円

その他有価証券評価差額金

689千円

減損損失

53,049千円

貸倒引当金

591,303千円

投資有価証券評価損

10,717千円

前払式支払手段

397,978千円

減価償却超過額

151,496千円

資産除去債務

194,866千円

債務保証損失引当金

388,470千円

子会社株式評価損

189,338千円

その他

44,376千円

繰延税金資産小計

2,107,465千円

評価性引当額

△1,602,363千円

繰延税金資産合計

505,102千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

156,911千円

繰延税金負債合計

156,911千円

繰延税金資産の純額

348,191千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率

30.9%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目

1.5%

住民税均等割等

8.1%

評価性引当額の増減

111.7%

株式報酬費用

2.1%

所得拡大促進税制

△11.7%

その他

△0.1%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

142.4%

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類      | 会社等の名称<br>または氏名  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との<br>関 係 | 取 引 の 内 容                    | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|----------|------------------|----------------------------|----------------|------------------------------|-----------------|-----|-----------------|
| 主要<br>株主 | エスフーズ<br>株 式 会 社 | (被所有)<br>直接 11.8           | 店舗食材の仕入        | 食 材 の 仕 入<br>(注) 1、2         | 25,192,593      | 買掛金 | 5,189,472       |
|          |                  |                            |                | 買 掛 金 に<br>対 する 担 保<br>(注) 3 | 5,189,472       | —   | —               |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件等は個別の交渉により決定しております。
3. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。取引金額に対する担保資産2,705,598千円を供しており、内訳は、売掛金2,361,466千円並びに機械及び装置344,132千円となっております。また、そのほかに商標権を担保として提供しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称<br>または氏名       | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との<br>関 係                                           | 取 引 の 内 容            | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目                     | 期 末 残 高<br>(千円)      |
|-----|-----------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------|-----------------|-------------------------|----------------------|
| 子会社 | Kuni's<br>Corporation | (所有)<br>直接 100             | 食 材 等 の 販 売<br>役 員 の 兼 任<br>資 金 の 貸 付<br>賃 料 等 の 債 務 保 証 | 食 材 等 の 販 売<br>(注) 1 | 102,849         | 売 掛 金<br>立 替 金<br>(注) 2 | 416<br>8,628         |
|     |                       |                            |                                                          | 資 金 の 貸 付            | 1,025,371       | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>(注) 2 | 515,983<br>1,394,408 |
|     |                       |                            |                                                          | 債 務 保 証<br>(注) 2、3   | 3,327,871       | —                       | —                    |

- (注) 1. 子会社が使用する食材等の仕入の一部当社が販売しております。取引条件は市場の実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 子会社への貸付金等に対し、合計1,919,437千円の貸倒引当金を計上し、子会社の財政状況等を勘案して損失負担見込額1,268,682千円を債務保証損失引当金として計上しております。また、当事業年度において1,919,437千円の貸倒引当金繰入額及び1,268,682千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。
3. 子会社が締結した建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っておりません。なお、保証料等の受取りはございません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 170円18銭
- (2) 1株当たり当期純損失 25円57銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内藤哲哉 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石丸整行 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本多茂幸 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 藤 哲 哉 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 丸 整 行 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本 多 茂 幸 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社ペッパーフードサービスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書等を閲覧し、本社及び営業店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかに関し監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月25日

株式会社ペッパーフードサービス 監査役会

常勤社外監査役 太田 行 信 ㊟

社外監査役 栗原 守 之 ㊟

社外監査役 藤居 讓 太郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益配分を実施することを基本方針としております。

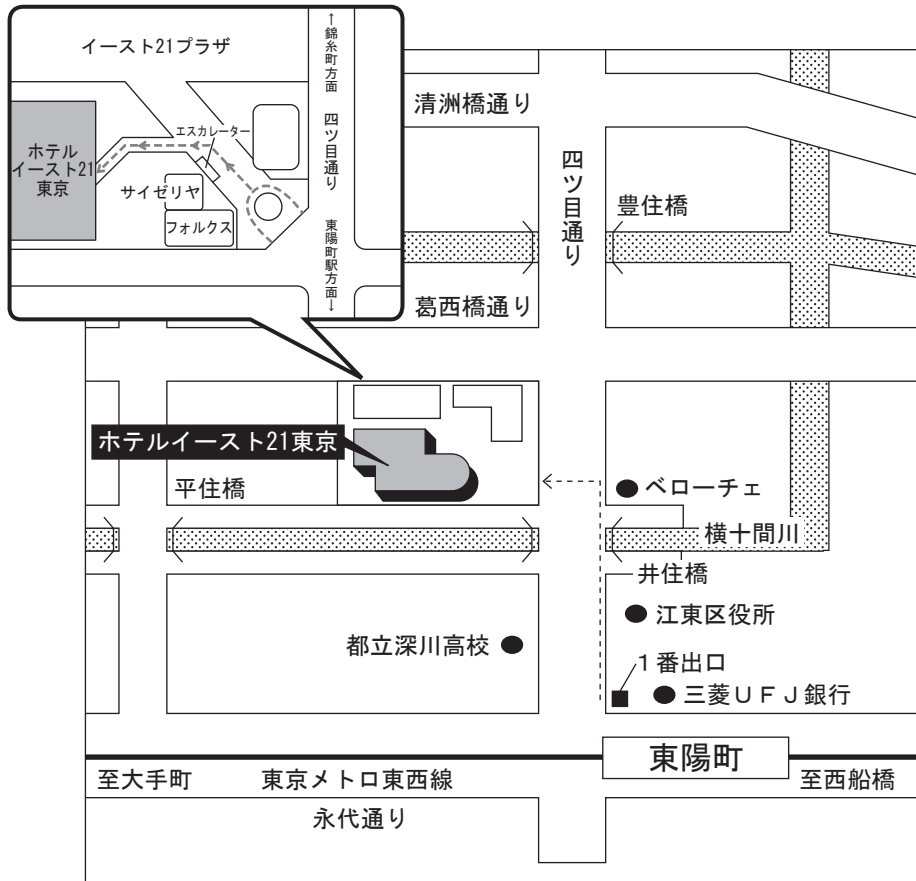
当事業年度につきましては、誠に遺憾ながら当期純損失を計上いたしました但、以下のとおり剰余金を処分し、安定配当を維持させていただきます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき15円00銭  
総額 312,269,700円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年3月29日

以 上

# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテルイースト21東京  
1階 「イースト21ホール」



(交 通) 東京メトロ東西線 東陽町駅下車  
1番出口 徒歩約7分